

男女共同参画審議会  
第1回会議録（概要）

- 1 日時：平成18年6月30日（金）午後3時～午後5時
- 2 会場：宇都宮市役所 議会第2委員会室
- 3 出席者：山口委員，藤井委員，宇田川委員，柿沼委員，砂長委員，新井委員，  
印波委員，水沼委員，平野委員，小林委員，添田委員，岸委員，小針委員
- 4 会議経過：
  - (1)開会
  - (2)委員紹介  
市職員および事務局の自己紹介
  - (3)議事  
審議会を公開とすること，会議録をホームページ上で公開すること，名簿を公開することについて委員の確認を得る。

【2 議事】

- (1)平成17年度 男女共同参画の推進に関する年次報告について  
事務局から，宇都宮市男女共同参画の推進に関する年次報告について説明。

(会長)  
ただいまの説明について質問や内容の確認をお願いしたい。

(委員)  
総合評価の基本目標の中で，女性相談の件数，特にドメスティックバイオレンスの相談件数は法律の改正や意識の広がりから年々増加の傾向にあるとのことだが，意識が啓発されて相談件数が増えたのか。

(委員)  
増えたというよりは，今まで内在していた被害者が顕在化したのではないか。

(委員)  
今までは訴えられなかった人がいたために，相談件数は少なかったが，それらが顕在化して相談件数も増えたが，実態としてのDV被害の件数はどう変化しているのか。それを調べることは無理なのだろうか。

(委員)  
最初は警察でも家庭内のこととしてDV被害を受け付けなかった。だが，法律が変わって訴えられるようになって表面化してきている。絶対件数としては増えているのではないか。

(会長)

今の小針委員の意見は、相談件数が実数として増えていて、なぜ増えているのかという見解が報告書に示してあるが、それとは違った実態としてのDV被害件数を調べることはできないのかということであるがどうか。

(委員)

このような数字の示し方と理由付けは、いつまでも続けられるものではない。本当の数字は調べられないのか。相談件数が減るまでこの理由付けをつづけるのか。5年後にも相談件数が増えていたら、同じ理由を報告書に記載するのか。本当にDVが増えているのであれば、もっと早く手を打たなければならない。なんとか実数調べる方法はないのかというのが我々の疑問であり意見である。

(事務局)

今年度を実施する市民意識調査において、配偶者から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合を調査し、H13年の前回調査時と比較することによって宇都宮市における実態を把握したい。

(会長)

このことに関連して他になにかあるか。

(委員)

数値とは他の統計においても、実態を完全に把握するということはむずかしい。何らかの統計的な手法で把握していくしかないものだが、問題はそのさらに先にあるのではないか。施策の方向は男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶するということであり、配偶者から何らかの暴力を受けたことのある女性の割合を減らすという目標値であるにもかかわらず、施策や事業の内容が相談という入り口のところで止まっている。さらに一步先の被害を減らすための事業がない。実はそちらの方が問題ではないのか。現状分析だけをしていて、結果論として目標が達成できるかどうかといった人頼みのような姿勢ではいけない。問題の入り口の相談だけでは、減らす努力にはなっていないのではないか。減らすための事業・施策を考えていかなければならない。

(会長)

このことについて事務局として何かあるか。

(事務局)

減らすためのひとつの手段として、若い時期におけるDV意識の啓発が重要なことから、11・12ページにあるように、デートDV防止のための啓発講座等の実施を予定している。

(会長)

国の最新のDV調査が今年の4月に発表されている。その中でDV被害を受けている男女の関係が10代20代という若い時期からはじまっているという報告がある。報告書に資料として出ているのは国の公的なデータだが、民間が長崎で3,200人の高校生や大学生に向けたアンケート調査を実施したところ、具体的な被害の実態として「リストカットした写メールを送ってくる」「拘束された」「首を絞められた」と生々しい答えがたくさんあった。私の大学でも授業の感想文の中に「恋愛はとても苦しいものだと思っていた。自分が受けている苦しみがまさか暴力だとは気づかなかった」という意見があった。DVの根絶を考えるにあたって、若い人への教育は不可欠である。高校生や大学生向けに啓発のための事業を実施していくことは重要。

(委員)

デートDVはなぜ増えているのか。子どもの頃の幼児虐待などの経験が、青少年になってから男女の交際の中ででてくるということはないのか。

(会長)

そういうことが関係あるかもしれない。

(委員)

数値目標があつての計画だから、実行性を確保しなくてはならない。しかし、ある意味で教育改革的な要素がそこにあるということであれば、そんなに簡単なことではない。2,3年で解消される問題ではない。

デートDVはなぜ増えているのかを理解していないと対策を立てられないと思う。

(委員)

デートDVの加害者になる人は、幼いころに両親に折檻を受けていたり、自分の父親が母親に暴力を振るっているのを、日常的に子どもの頃から見ている、そのような経験からDVをしてしまうのではないか。若い人たちだけに教育しても、やはり今現在親である人にも教育しないといけない。

この問題は、簡単に何年間で解決するといった問題ではない。政治や社会といったものも反映していると思うし、これから何十年かかる課題かわからない。しかし、着実にやるべきことはやっていく必要がある。

(委員)

今、ちょうど逆の現象で恋愛低体温症候群というのがある。要するに恋愛できない男女が増えていることが非常に問題になっている。デートDVは悪いのは男の方だろう。恋愛低体温症候群は、何で若いのに恋愛できないのか、男が悪いのか、女が悪いのか、が議論の対象になっているが、一般的には、男が悪いといわれている。恋愛の対象に値する男が減った、あるいは、女性は変わる、進化できるのに、男性は社会の変化にあわせて変わらないなどが理由に挙げられている。

だから、それらと裏腹の関係でみると理由はいろいろ出てくるのではないか。実態をつかむのは難しい。まして、原因をつかむのは非常に難しい。さらにそれをなくすとなったら、だめなものはだめというほかない。そういう教育もこれからは必要なのかもしれない。なぜかではなく、だめだからだめだという教育をもう少しきつくやっていく必要があるのかもしれない。

(委員)

パートナープランは19年までの5ヵ年計画ということで作成されている。その計画の進捗状況を示した報告書が提出され、私たちが確認することができる状況はいいことだと思う。

行政においては、全庁的に各部において課題を設定して男女共同参画を推進しており、今日もその現状を説明してもらった。ひとつの施策で問題が解決するというのではなく、いろいろな課題を克服することによって、男女共同参画社会を実現することができるのである。その中でも、重点課題に挙げられているDV問題というものは、主要な課題のひとつになるだろう。そこで、どれだけ進捗したのかというときに、行政としてはここにあるような数字を出してくる。そして、その数字を受けて行政はどれだけ事業に反映させていくのか、我々審議会委員はそれぞれの立場で意見を出していくことが重要である。

具体的にいうと、ウイメンズハウスへの助成は宇都宮市として十分なのか。また、10～11ページにもあるように、これだけの女性相談件数が増えているからには、女性相談所をもう1箇所くらい設置してもいいのではないか。行政でできること、私たちにできることをそれぞれ考えていくことが大事ではないか。

(委員)

DVは無職の失業者や職場でのきつい仕事のストレスの発散のために、弱いものに向かっていくこともあるのではないか。単にこれが原因というのではなく、たくさんの要素が複雑にからみあっている。だから、失業者の家庭に気を配るとか、働きやすい明るい職場にするとか、そういうことも必要だと思う。

(会長)

これまでの中で、事務局で何かあるか。

(事務局)

10ページにあるようにDVの相談件数は年々増えているが、シェルターで保護した日数はほぼ横ばいである。これは、実態として完全に把握しているわけではないが、DVが身体的暴力だけではなく、言葉や経済的なものもDVであることに気がついて相談にくるという人が増えているのも原因のひとつだと思われる。

先ほどより、DVの実態の把握、それから施策事業の方向性について指摘を受けているところであるが、これからの課題として捉えていきたいと思う。

(会長)

他に、年次報告書の内容について質問または意見はあるか。

(委員)

保育園の受け入れ児童数を増やしたのに、待機児童の数は増えている。申請数が増えているということだが、最近子どもが減っているのになぜそうなるのか。

(児童福祉課)

最近共働き世帯が増えてきているため、少子化にもかかわらず両親が就業している子どもが増えてきており、定数を増やしてもそれを上回る要求があるということである。

(委員)

6ページだが、ガイドラインを全職員に配布したという報告があり、18年度からはその回数を増やすということだが、配布した結果どのように職員の意識は変わってきているのかをお聞きしたい。

28ページだが、男性の育児休業の取得促進ということで新規拡充事業としてとりあげられているが、具体的にどのようなことを行うのか説明してほしい。

33ページだが、高齢者の外出支援事業が取り上げられているが、16年と17年を比べるとかなり増えている。具体的にはバスカード利用助成になると思うが、18年度は17年度の増加を受けた形で予算化されているのか。

(事務局)

まず、ガイドラインの周知だが、市役所内各課、各職員をランでネットワークしている庁内ランを利用して周知している。16年には庁内各課で作成したチラシやポスター等について、その表現を精査し、問題点について指摘をした。それによって、その後同様のポスター等を作成する際、各課よりの問い合わせが増加し、よりよい改善が見られている状況にある。

次に、男性の育児休業取得の促進だが、保健センターで実施されるママパパ学級において、リーフレットを配布している。これについては今後も継続していく予定であり、また市職員に対しても人事課の支援を受けながら啓発をしている。

(高齢福祉課)

外出支援事業については、75歳以上の高齢者の方に本人負担1,000円で5,000円分のバスカードが購入できる助成券を発行している。平成18年3月末現在、宇都宮市の75歳以上の高齢者は33,911名いるが、その内の約2割の方々が利用している。この制度は平成15年12月に始めた事業であり、市の広報や老人クラブの会報等を通して周知を行っており、利用者は年々増加している。平成18年度についても見込んだ利用者数については予算を確保している。

(委員)

市庁舎を見ても、夜遅くまで電気がついており、働き方として長時間労働という現状は拭かれていない。今の事務局の説明ではリーフレットを配布したということだが、職場単位で話し合いの機会を持つなどして、男性が育児休業をとれるような環境づくりができない限りむずかしいのではないか。前回の審議会でも意見があったように、子どもが病気になり保育所に迎えに行くのは、なぜ母親ばかりなのか、父親も迎えに行けるような環境にならなくてはいけないのではないか。

市の職員で17年度に育児休業を取得した人はいるのか？

(事務局)

16年度に1名。17年度はいない。

(委員)

うちの会社では、法律ができる前から制度はできていた、制度的にはかなり進んでいるが、育児休業を取得した男性は今までいない。

この問題は男性自身の意識がかわらないうちはだめだ。男性は育児休業を取ったら出世できなくなるとか、スキルアップできないといった意識を持っているうちはまず無理だろう。それには、企業において職場の環境が変わらないとだめだ。

率先して取得すべき市職員においても、取得者はほとんどいない状況である。

(委員)

育児休業を取得した人が何人だとか、取得しなくてはいけないとかそういう問題ではない。例えばDVの問題にしても、これは個々の意識の問題であってその人の心の中にあるものだから、これを数字で示すのは非常に難しい。数字で表して、相談者が何人とか増えたとか減ったとかはお役所の仕事であり、一般の人たちの間では男女共同参画に関する様々なこと、DV、男性の育児休暇や介護休暇などいろいろな問題がでてきたおかげで意識が高揚した。DVにしても、岸委員の意見にもあったように今までは警察も相手にしなかった。それが、いろいろな問題が取り上げられ始めたために、女性の意識がかわり、相談所に駆け込む人が増えるようになってきた。しかし、個々の事情により駆け込めない人もいると思う。数字は基準にならない。今、日本の状況は変わりつつあり、過渡期にある。これから先はもっと良くなっていくだろう。そういった前向きな気持ちでいることが大切であり、現在相談者が何人いるといった数字は意味がないと思う。DVはその人の心の中のことだから、それは数字では表せない。教育も、家庭も、すべての人に関わる心の問題であり数字では表せないし、表しても意味がないと思う。

それより、意識の改革にむけた教育や啓蒙啓発のほうが大切である。

男女共同参画という問題は、ここに示されているような細かい数字や説明ではなく、もっと大きな意味での男女共同参画とはいったい何なのかを、底辺まで広く啓蒙することが一番大切だと思う。今日ここにいる人たちは十分に理解している人たちである。その人たちが集まって議論していることは底辺まで行き届いていない。底辺まで浸透するような啓蒙の仕方を考えないと、この問題は解決にはつなげていけないと思う。

(委員)

育児休業と少子化，出産率の低下は表と裏の関係だと思う。2005年の出生率が過去最低になった。猪口男女共同参画担当大臣の言う，出産費用をゼロにするとか，出産手当を出すとか，児童手当を出すといった経済的な支援だけでは改善されないと思う。真に男女平等で，具体的に言えば，男性が育児も家事も半分をやるくらいにならないと，女性は出産はしないと思う。では，どうしてそれができないかということ，過労死するのに近いくらい働かされるとか，日曜日も休めないとかの現状があり，家に帰っても子どもは既に寝ていたり，疲労困ぱいして日曜日は昼まで寝ていたり，父親に家事や育児をしろといっても，肉体的・精神的に余裕がない。厚生労働省に言いたいのは，労働基準法を徹底してもらいたいということ。父親が育児や家事をできるように日本の社会全体を見直してほしい。

(会長)

それは，現在，男性だけではなく女性にもいえること。私の娘も日曜でも関係なく出勤している。終電も乗れないとか。若い女性もすごく働いている。ワークライフバランスをぜひ大事にしてほしい。

(委員)

私は経営者だが，今いっているようなことは難しい。実態は育児休業や介護休暇をとられたら困る。大企業や公務員などは代替の人をあてることも可能かもしれない。しかし，中小，零細企業は1人欠けただけでもたいへんである。人材派遣やパートで補うにしても，人材派遣の時給がどれほど高いか皆さんご存知だろうか。雇用している社員より高い給料を支払わなければいけない。それでは雇えない。

紙上の空論ではなく，実態も考えてほしい。労働基準法ではいろいろな縛りがあるが，そんなことをしていたら仕事なんてできない。ほんとに不景気になったら生きるか死ぬかの問題である。

(委員)

今の話だと，行政が何をやってもむだではないかということになってしまうが，この行動計画にも多くの事業が計上されているが，昨年度行政施策として最も機能したと思われる事業と，その理由を参考までに聞かせてほしい。

(委員)

重ねて質問したい。

14ページの施策の方向4において，20歳未満の人口妊娠中絶率が急激に減っているが，なぜ，急激に減ったのかということと，それについてどういう分析をしているかを教えてほしい。なぜという部分が読み取れる報告になっていない。どうしてそうなったのか，分析の部分を書き込まないと，政策マネジメントというのはそれがあって初めて次の年に何をすればよいかが見えてくるものである。改善するためにはその分析が非常に重要ではないか。

(会長)

今の2点について、事務局で何かあるか。

(事務局)

人口妊娠中絶率だが、宇都宮の人が必ずしも宇都宮で中絶するとは限らないという実態があり、また他市町村の人が宇都宮の病院を利用するケースも含まれてしまう。数字自体は下がっているが、どこまで真実に近い数字かという疑問が残ってしまう。全国レベルで調査をすれば、それなりのデータがとれるかもしれないが、1市のみの調査のため、それらの誤差が生じてしまうのが実情だ。

(委員)

ピアカウンセリング等様々な事業の実施の効果だと、簡単には捉えられないということか。目標値は変更しないのか。

(委員)

栃木県においては、20歳未満の人口妊娠中絶率が高いということで、性教育ももちろんだが、ピアカウンセリングも2～3年実施している。そういうことも影響しているのではないか。最初に宇都宮市で実施し、その後県内様々なところで実施している。それらの結果とは言い切れないが影響はあるのではないだろうか。

(委員)

特定しづらいので難しいとは思いますが聞き取りでもいいので何か少し書き加えてもらえれば、事業の成果が見えると元気が出る報告書になるのではないかと。

(委員)

先ほどの小林委員の質問にもあったが、今日報告のあった事業施策の多くは重点課題であり、男女共同参画課が関わっているものだと思うが、それ以外多くの課が何らかの形で関わっているはずなので、重点課題ではなくても大きな成果が挙げられたものもあるだろうし、逆に重点課題であっても新規拡充をしなくてはいけないものもあるだろう。現状としてどこまで捉えていて、今後各課がどういう風に計画の最終年に向けて動いて行こうとしているのかということについて、本当であればすべての事業について報告してもらって、内容を検討すべきだとは思いますが、数が多いのでひとつひとつ検討していくのはなかなか難しいため、重点課題を中心に報告しているのかと思いが、成果についてわかる範囲で伺いたい。

(会長)

事務局、いかがか。



(事務局)

現在各課において様々な事業を実施して推進しているところだが、たくさんの施策事業が連携しているため、何かひとつの事業を取り上げて、成果があった、なかったというのは難しい部分がある。

そういった状況の中で強いて挙げるとすれば、学校教育においては男女共同参画は生徒の意識の中で当然のこととなってきたり、男女共同参画という言葉がいらなくらいわれわれが考えている以上に浸透してきているのが見える。

(委員)

8ページの小学5年生の「家事は男女が力を合わせてするのが良い」という回答者の割合だが、上がってはいるが80%を超えるくらいの数値でなければ、今の事務局の説明はおかしいのではないか。目標値が60%っていうのももう少し高くてもよいのではないか。

(会長)

目標値は途中で変更できるのか。

(事務局)

計画の期間が5年間のため、その間は原則同じ目標値である。小学生に対しては、昨年小学5年生向けの男女共同参画教育参考資料の改訂を行った。現場の教員の意見を取り入れながら、従来の教育参考資料を現在の小学生の実態に即した教材に改め、平成18年度から配布を開始している。

小学5年生の「家事は男女が力を合わせてするのが良い」という回答者の割合についての指摘だが、質問の表現に若干問題があったため、男女が家事を一緒にするという解釈をされてしまった。今後表現に気をつけたい。

(会長)

より事業の成果を明確にするためにも、目標値達成へ向けた実績の変化についてその背景や理由を報告書の中で読み取れるようにして欲しい。

年次報告書は来年も作成されるわけだが、この他に来年に向けてぜひこの点を改善してほしいという点はあるか。

(委員)

高齢者虐待について盛り込まれていない。私的な意見ではあるが、高齢者虐待は男女共同参画の意識に非常に関係があると思う。

もし、高齢者虐待防止の啓発について男女共同参画課で関わることがあれば検討してほしい。実際に介護の状態にある人たちへではなく、その前段階での啓発は男女共同参画に関係があるのではないかと思う。

(委員)

この報告書の中に、全体でどれだけの予算を費やしたのかを書き加えられないか。今回このような成果があったが、それらについてはいくらの予算が付いて、どれだけ執行したのかをわかりやすい解説つきで説明があってもいいのではないか。

(委員)

宇都宮市のプラン推進なので、数字が出せるのであれば私も検討してもよいのではないかと思う。口頭でもいいのでお願いしたい。

(委員)

外国人の相談は、突然相談にいつでもよいのか。

(事務局)

日によって相談できる言語が決まっているため、予約が必要である。

(委員)

女性の人材リストの登録者がどれだけ増えて、実際どのような利用をしたのかを明確にして欲しい。

(会長)

たくさんの意見が出たが、より実情を見えやすくするため努力して欲しい。その他の点についてはよろしいか。

(各委員) 意義なし。

(会長)

それでは、年次報告については以上とさせていただきたい。

(2) その他

・第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみやについて

(会長)

続いて、次第2(3) その他についてだが、第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみやについて事務局から説明をお願いする。

事務局から第17回男女共同参画全国都市会議 in うつのみやについて説明

(会長)

ただ今の事務局説明に質問、ご意見等あるか。

(委員)

分科会は一般の人でも参加できるのか。  
各分科会に定員が示されているが、参加者は受付順で締め切るのか。

(事務局)

一般の人の参加も可能。  
会場定員の都合もあり、約500人程度の方が分科会への参加が可能である。

(委員)

案内の発送・配布方法はどのような形になるのか。

(事務局)

地区市民センター等各出先機関への設置や広報誌・市HPでの広報を検討している。

(会長)

他に質問はあるか。

(各委員)

特になし。

### 【3】 その他

(会長)

次に、次第の3 その他だが、各委員からなにかあるか。

(委員)

県の婦人相談所とパーティ相談室について案内させてほしい。  
今年度から婦人相談所は夜8時まで、パーティ相談室は火曜日から日曜日まで相談を実施することになった。これは相談件数が多いことと、配偶者暴力支援センターの機能ももっていることからこのように変更した。

(会長)

それでは、ほかに何かあるか。

事務局から、平成17年度年次報告書については8月公表予定であることを説明

(会長)

以上をもって本日の審議会を終了する。